

降雹・大雨に対する営農技術対策について

平成20年6月13日
北海道農政部

6月11日の正午頃から、全道的に大気の状態が不安定となり、網走支庁管内を中心として、降雹とそれに伴う大雨が降りました。

この影響で、小麦、てん菜、ばれいしょなどの農作物に被害が発生しました。

影響を受けたほ場においては、次の技術対策を参考に状況に応じた適切な対応に努めてください。

第1 共通事項

- 1 強い降雹により作物の損傷が著しい場合は、作物の回復状況を勘案し、代替作物を検討する。代替作物を播種する場合は、前作物の残存する肥料成分を勘案して施肥を行うとともに、ポジティブリスト制度を遵守するため、すでに施用した農薬に留意する。
- 2 地表面に水が停滞しているほ場では、溝切りなどの排水対策を実施する。
- 3 表土が流れたり土砂が堆積したほ場、土壌表面が固結しているほ場では、作業機がほ場での走行が可能になり次第中耕を入れ通気性の向上と地温の上昇に努める。
- 4 降雹により茎葉が損傷すると病害の発生が懸念される。病害の発生に注意し適切な防除に努める。農薬を使用する際には、農薬使用基準を遵守するとともに、隣接する作物への飛散防止に注意する。

第2 畑作物

- 1 小麦
茎葉や穂の損傷が見られるが、当面、生育の推移を見守る。今後、うどんこ病や赤かび病の発生に注意し、適正な防除を行う。
- 2 てん菜
損傷を受けた茎葉は、低温条件下で斑点細菌病の発生が懸念されるので、適正な防除を行う。
- 3 ばれいしょ
茎葉の損傷により病害の発生が早まることが懸念される。「疫病」「軟腐病」の発生に留意し、適正な防除を行う。
- 4 豆類
茎葉の損傷により生育ムラが予測される。中耕により土壌の通気性向上と地温の上昇に努め、生育の回復を図る。

第3 野菜類

1 たまねぎ

- (1) 葉数が5～6葉で、球肥大が始まる前に被害を受けている。茎葉が損傷を受けているが生長点(地際部の葉が分化している部分)が大きな損傷を受けているかどうか観察し、残すか改植するか判断する。
- (2) 茎葉の損傷により軟腐病や細菌性病害、タマネギバエ等が発生し易くなるのでそれぞれ登録のある薬剤等で防除を行う。なお、オキシリニック酸水和剤の使用に当たっては、作用性の異なる他剤とのローテーション防除を行い、連続散布を避ける。

2 にんじん

- (1) 被害を受けた畑の被覆資材を、速やかに除去する。
- (2) 土壌水分過多により、着色不良、軟腐病・根腐病の発生が多くなる。また、肥料が流亡した場合は、黒葉枯病の発生も多くなるので防除を行う。
集中豪雨によりほ場に耐水が見られる場合表面水を排除する。その後、畑の土壌が乾燥し機械走行が可能となった後、直ちに中耕を実施し土壌中に酸素を供給するようにする。
- (3) さらに、傾斜ほ場では土壌流亡により、青首の発生が多くなるので、土壌流亡のある畑は、ほ場乾燥後に培土を行ってから病害防除を行う。

3 ながいも

- (1) つるが支柱ネットから脱落している場合は、再度つる上げを行う。
- (2) つる切れしたいもは、先端がとがった未熟いもとなり、品質も低下するので選別を徹底する。

4 かぼちゃ

- (1) 茎葉の損傷をうけた部位より疫病やべと病の発生が懸念される。よって、登録農薬により防除を行う。
- (2) 損傷をうけた果実は、選別を徹底する。

第4 飼料作物

1 サイレージ用とうもろこし

雹の打撲で傷ができた状況での除草剤散布は薬害発生の要因となるので、回復を待ち判断する。